

# 工事成績評定制度の概要

平成19年6月1日

# 1. 工事成績評定制度の概要(1/3)

国土交通省では、請負業者の適正な選定及び指導育成に資することを目的として、直轄工事を対象に工事成績の評定を実施している。現在の工事成績評定制度は、平成13年度に改正・適用されたものである。

## 工事成績評定制度の特徴

- 1) 減点方式だけでなく、優れた技術力、創意工夫をより加点評価する。なお、基礎点は65点。
- 2) 優れた技術力の内訳が判るようにキーワードを記録を残し、発注時に使用する。
- 3) 悪質な施工者の排除のため、不良行為等に対する減点は大きく。
- 4) 定量化(相対的な評価から絶対評価)。
- 5) 施工途中の監督職員の把握事項(施工体制、安全対策等)を所定様式で記録し、技術検査官による成績に反映。

## 評定者

施工途中で施工の実態を把握している者	主任監督員	現場監督総括業務を行う者で、当該工事を所掌する事務所の出張所長又は工事を担当する建設監督官を事務所長が任命した者
	総括監督員	監督総括業務を行う者で、当該工事を所掌する事務所長
工事検査を行う者	技術検査官	技術検査を行う者で、局長または事務所長が技術検査を厳正かつ的確に行うことができると認められる者を任命した者

# 1. 工事成績評定制度の概要(2/3)

## 評価対象工事

○ 原則として1件の請負金額が500万円を超える請負工事

## 評価項目等

項目	細目	審査内容	配点		評定者		
					主任 監督員	総括 監督員	技術 検査官
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制及び施工管理体制の評価	7.0	3.2	○		
	II. 配置技術者	現場代理人、主任(監理)技術者、専任技術者等の職務の執行及び技術的判断に関する評価		3.8	○		
2. 施工状況	I. 施工計画	施工計画書に基づき、適切かつ効率的な施工管理を実施しているかどうかの評価	35.1	11.7	○		○
	II. 工程管理	適切な工程管理を実施しているかどうかの評価		9.3	○	○	
	III. 安全対策	安全管理措置を適切に実施しているかどうかの評価		10.7	○	○	
	IV. 対外関係	対外調整、周辺環境対策等に対して、適切に実施しているかどうかの評価		3.4	○		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	目的物の出来形の水準を評価	38.3	13.9	○		○
	II. 品質	目的物の品質水準を評価		15.9	○		○
	III. 出来ばえ	目的物の仕上げやすりつけ等の出来ばえの評価、及び機能の評価		8.5			○
4. 高度技術	I. 高度技術力	施工規模や工法等の難しさ、厳しい自然環境・社会条件に対して高度な技術力をもって対応したものの評価	7.8		○		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	施工、品質、安全衛生等について、創意工夫をもって対応したものの評価	5.4		○		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	環境保全、地域とのコミュニケーションや地域活動への参加、地域への援助等で、地域に貢献した内容の評価	6.4			○	
7. 法令遵守等		関係法令等を遵守して、無事故・無処分です工事を実施したかどうかの評価	(減点)			○	
評定点合計			100.0				

# 1. 工事成績評定制度の概要(3/3)

## 評定方法

○ 原則、評価項目ごとにa～eで評価を行う。

a	各項目に対して、他の工事の模範となる能力を発揮した。もしくは、模範となる成果が認められた。
b	各項目に対して、優れた能力を発揮した。もしくは、優れた成果が認められた。
c	受注者として最低限求められている事項を満足させた。
d	各項目に対して、不適切な事象が認められた。
e	重大な欠陥または不誠実行動が認められた。

○ 「高度技術」「創意工夫」「社会性等」等では、一定範囲内で加点評価。

○ 「法令遵守等」では、法令違反や公衆災害・労働災害の発生により、減点評価。

措置内容	点数
指名停止3ヶ月以上	-20点
指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
文書注意	-8点
口頭注意	-5点
工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点
その他	-10~-1点

# 2. 工事成績評定に係る様式例

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

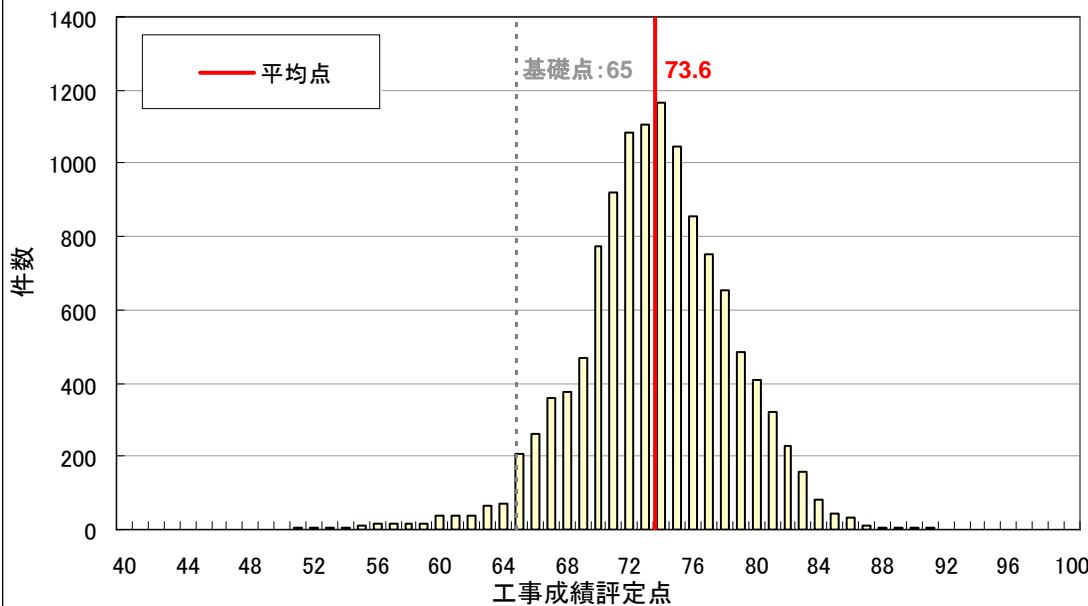
【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任 監督員)

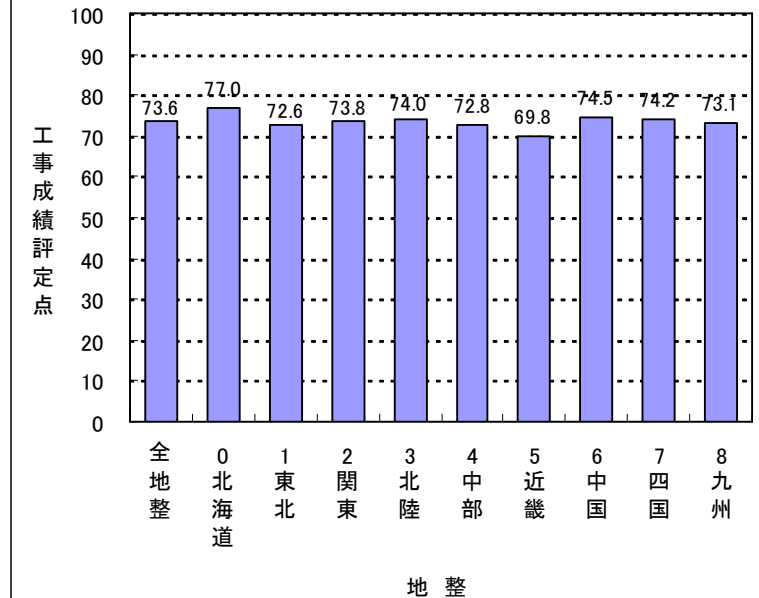
考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 請負代金内訳書が契約後14日以内に提出されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</li> </ul> <p>該当項目が80%程度以上 ..... b                      該当項目が60%～80%程度 ..... c                      該当項目が60%程度以下 ..... d</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする                 </div>				<input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。  上記該当事項があれば・・・e
	II. 配置技術者(現場代理人等)	a	b	c	d	e
		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができています。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 書類整理、資料整理が適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に先だち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分に現場との相違があった場合は適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。</li> <li><input type="checkbox"/> 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 専門技術者を専任し、配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</li> </ul> <p>該当項目が90%程度以上 ..... a                      該当項目が80%～90%程度 ..... b                      該当項目が60%～80%程度 ..... c                      該当項目が60%程度以下 ..... d</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      ③評価値(%) = ( )評価数 / ( )対象評価項目数                      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする                 </div>				<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。  1項目でも該当あれば・・・d 2項目該当 ..... e

### 3. 工事成績評定点の分布状況

工事成績評定点分布図【全地整】



地整別工事成績評定点



平成15年度に完成した土木工事: 12,176件

工事種別: 一般土木、アスファルト舗装、鋼橋上部、造園、セメント・コンクリート舗装、プレストレスト・コンクリート、法面処理、塗装、維持修繕、しゅんせつ、グラウト、杭打ち、さく井